

富士五湖地区環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
非常勤の国家公務員

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

富士五湖地区において1名募集を行います。

（所属する事務所）

環境省関東地方環境事務所

（勤務する事務所、業務内容）

環境省富士五湖自然保護官事務所

山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1

生物多様性センター内（電話 0555-72-0353）



本栖湖から見た富士山

◇主な業務

自然保護官を補佐し、主として次の業務を行います。

- ・公園利用者に提供するための、自然データ、利用状況等の情報収集・整理
- ・現地状況の把握、利用者指導、施設の維持管理等の国立公園内の巡視
- ・自然公園指導員、地域ボランティアとの連絡調整
- ・富士五湖自然保護官事務所内の各種事務

※業務の際、自動車の運転及び基本的なパソコンスキル（Microsoft Word、Excel、PowerPoint等）が必要となります。

参考：関東地区アクティブ・レンジャー日記 <http://kanto.env.go.jp/blog/>

3. 雇用条件

（1）雇用期間

平成20年4月1日から平成20年9月29日まで

引き続き再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長4年までとなります。

（2）勤務日数

週5日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日）

業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

（3）勤務時間

午前8時30分～午後5時30分

（4）給与関係

①給与は日給月給（日給を月給で支給）となります。

②給与は、別に定める給与の取扱いによります。

経験年数により加算があります（上限あり）が、大卒で概ね日額8000円です。

③手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

- ④他地区のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合には、その地区名を明記してください。

4. 応募方法

次の（１）～（３）を下記の申込先あてに郵送して下さい。

- （１）履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの １部

（記入上の注意事項）

- ① 応募動機を記入して下さい。

※必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付してもかまいません。

- ② 連絡先の住所、電話番号を明記してください。

- （２）小論文 １部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内

（ワープロ使用の場合は、A4（横書き）20字×20行に設定のうえ作成すること）

テーマ：「富士五湖地域の自然環境保全活動への具体的な提言」

効果的な保全・利用のため特にどのような面で自分が貢献できるかを含めて記述してください。

- （３）返信用封筒 １通

A4版が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付して下さい

〈 申込先 〉

〒330—6018

埼玉県さいたま市中央区新都心明治生命さいたま新都心ビル18階
関東地方環境事務所 「アクティブ・レンジャー公募係」宛

5. 応募期間

平成20年 2月14日から平成20年 2月29日（必着）

6. 選考方法

- （１）一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

※ 一次選考結果については本人宛通知します。

※ また、一次選考合格者には面接の日時、場所を連絡します。

- （２）二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成20年 3月 7日～13日（予定）

会場：さいたま市内

※ 最終選考結果については、本人宛通知します。

※ なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

【問い合わせ先】

関東地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」

電 話 048-600-0816

FAX 048-600-0517